

令和7年度第2回始良市地域自立支援協議会 議事録

- 日 時： 令和8年2月13日（金） 午後1時30分から午後3時00分まで
- 場 所： 始良市役所本館1階 多目的ホール（あいらスクエア）
- 出席者： 始良市地域自立支援協議会委員 18名
出席委員数 16名
事務局及び関係職員
協同組合鹿児島みらい研究所

議事の経過の要領及びその結果

	1 開会
	○会議の成立について 過半数が出席しているため、始良市地域自立支援協議会要綱第6条第2項により会議が成立する旨を事務局より報告。出席は、委員18名のうち16名。欠席2名。
	○計画策定支援に係る業務委託事業者の紹介 業務委託事業者担当者があいさつ。
会長	○会長あいさつ 今年度の全体会議は本日が最後となる。来年度は障がい福祉計画の策定年度にあたる とのこととおおむね4回の開催を予定している。計画に関する内容を議論しなければなら ないことから、各部会からの報告や課題を丁寧に議論できる機会が当分なくなると思 うため、本日は掘り下げた議論ができればと思う。 また、発言については、ゆっくり話してもらえると全員が聞き取りやすいと思うた め、協力をお願いしたい。
	○議事録署名人選出 会長より議事録署名人として2人を指名。委員の了承を得る。
	2 議事
	○資料1「第3回運営会議会議録」について 資料1「第3回運営会議会議録」について事務局が報告。
会長	全体会議の前に各部会長、私、事務局による、会議内容の焦点に関する協議を行った ところであり、その内容を示したのが資料1である。

	<p>(1) 各専門部会から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会 ・子ども部会 ・就労支援部会 ・精神・地域・暮らし部会
	<p>各部会長（相談支援部会、子ども部会、就労支援部会、精神・地域・暮らし部会）が報告。</p> <p>質問・意見は以下のとおり。</p>
委員	<p>相談支援部会の報告に関連して、私共の相談支援専門員からも報告を受けたが、「主任バンク」を立ち上げて人材育成を行っていくとのことで、とても良いことだと思った。始良市では、基幹相談支援センターが相談員の研修等の人材育成を担う立場だろうが、相談支援部会と基幹相談支援センター双方の位置づけや今後の人材育成ビジョンについて尋ねたい。</p>
事務局	<p>基幹相談支援センターの業務として、相談員への助言・指導が含まれている。ただ、始良市が直営で基幹相談支援センターを運営しており、相談支援専門員が在籍しているものの、事業所での相談業務を経験したことがある職員がいないというのが現状であり、懸念をしている。基幹相談支援センターが行わなければならないという部分がある一方、始良市内には幸いにも主任相談支援専門員がいる。直営の基幹相談支援センターとして、どのようにアドバイス・指導を行うかについては、検討しなければならないと考えている。その際には、主任相談支援専門員に助言をもらいながら、始良市直営の基幹相談支援センターとしての助言・指導としてどのようなことができるか、検討課題として推進したいと考えている。</p>
委員	<p>就労支援部会における協議事項として、「最低賃金引き上げに伴う、A型事業所について」との記述があるが、ここでの「最低賃金」とは、一般企業に適用される最低賃金のことか。それとも福祉施設独自に最低賃金というものが設定されているのか。</p>
委員	<p>就労継続支援A型事業所には労働基準法が適用され、B型事業所には適用されない。そのため、A型事業所の最低賃金は、一般企業に適用される鹿児島県の最低賃金と同一である。最低賃金が引き上げられると、引き上げられた分だけ、A型事業所のいわゆる工賃も、最低賃金以上としなければならない。そのため、収入と支出のバランスをとるのが難しくなっており、A型事業所としての継続が難しくなった結果、A型事業所を閉所してB型事業所へ移行する事業所が増えている。県全体をみても、A型事業所の廃業が多くなってきており、始良市でも少しずつ減ってきている現状にある。今後も最低賃金の引き上げが予想される中、このような情報を部会内で共有しながら議論を進めているところである。</p>
委員	<p>B型事業所には最低賃金の設定はないということか。</p>
委員	<p>B型事業所は非雇用型となるため、最低賃金の適用外となる。</p>

委員	<p>精神・地域・くらし部会について、精神保健部会から名称を変更したことで、より共生社会の実現を目指すという包括的なニュアンスが伝わって私は良いと思う。</p> <p>「部会から見えてきた始良市の課題」として示されている「身寄りのない方への支援」の対象について、精神障がいや身寄りがない人だけでなく、もっと広い範囲の人を対象として捉えているとの理解でよいか。</p>
委員	<p>ご指摘はもっともである。部会のメンバーは、いろいろな人に対応しており、精神科での対応はもちろんだが、それ以外の診療科で対応しているケースがある。精神科に入院している患者の中には、家族がいないといった人も本当に増えてきており、どうやって退院をしてもらおうかと考えても、暮らす自宅がないといった状況にあると、医療機関だけでの対応が大変難しいという生の声が聞こえてきている。今の部会の範囲内で対応できないケースも出てきていると強く感じている。</p>
委員	<p>内部障がいや身寄りのない人も対象になるということか。</p>
委員	<p>部会の中でもそういった意見も出てきているが、部会の範囲だけで改善できる問題ではないため、どこに相談したら良いのかといったことについて、他の分野の関係者に加わってもらうなどして、情報を共有したり、法律面といった様々な分野の勉強をしたりしなければならないと感じているところである。</p>
委員	<p>私は地域で福祉部会に所属しているが、施設において、（鹿児島市では遺骨を受け入れる場所があるようではあるが）身寄りがなく遺骨を引き取る人がいない人の問題、後見人の問題があったりするようだ。</p> <p>私の質問への回答としては、対象を広く捉えているということで理解した。</p>
委員	<p>私の発言内容は、部会からの報告の内容から離れているかもしれないが、雇用と就労の関係ということで尋ねたい。</p> <p>市に事前に質問内容を通達しておけばよかったと思っているが、以前、始良市身体障害者協議会の会長として務めていた当協議会の元委員より、障がい者雇用に関する発言があったと思う。精神障がいや知的障がいと診断を受けた人の始良市の雇用率がどのようになっているか尋ねたい。</p> <p>特に、知的障がい・発達障がいのある人の就労は非常に難しいと思う。雇用をどの程度増やせるのか、国も推進しているが、最終的には私たちの中で、地域生活支援の視点も踏まえ、雇用につなげていくため、施策を検討する場があったのではないかと思う。</p>
会長	<p>1点目は「障がい者の雇用率について」、2点目は「地域生活支援に関する施策について」との理解でよいか。</p>
委員	<p>2点目は、施策に係る検討会を設けてはどうかという意見である。</p>
事務局	<p>雇用率については、数字を持ち合わせていない。始良市役所だけの情報でいえば、障がい者雇用の枠というものがあるが、全体で何人なのかは（事務局にて）把握しきれていない。企業がどの程度雇用しているかもはっきり把握できていないが、企画政策課や商工観光課等と連携して、障がい者の就労について何ができることがあるのか、まずは調査したいと思う。</p>

委員	<p>子ども部会から報告があったが、始良市のコミュニティ協議会が取り組んできた内容について話をしたい。1月31日に、コミュニティ協議会連絡会と自治会長会が主催し、始良市で初めての昨年8月8日の豪雨災害関連の研修会を市全体に呼びかけて開催した。最も困ることとして、要介助者の障がいに応じた区分けであると考えているが、私たちがコミュニティ協議会連絡会としてこれまで取り組んできたこととしては、水の問題への対策がある。令和2年度に井戸水の調査を実施した結果、始良市内に届出があるものが180基、うち飲み水として自宅で使用されているものが32基あるということがわかった。ただ、衛生面の問題があることから、コミュニティ協議会連絡会が主体となって、自治会長に呼びかけて、再調査を行っており、来週16日の代表者会にて報告を受ける予定である。災害時には、行政の支援が行き届かないことが多く、地域が動くということが基本である。研修会では、永原校区コミュニティ協議会、白金原自治会、社会福祉協議会から事例発表をしてもらい、少しは理解してもらえたのではないかと感じている。初の試みで、168名の参加という市全体の人口からすれば少ない参加者数ではあったが、これを契機として、コミュニティ協議会連絡会が主体となって、地域を災害から守るということについて学習しながら、推進していく必要があると思っている。特に高齢者、ケアが必要な子どもたち等について、災害時にどれだけ支援ができるかと考えると、市内の避難所は非常に少ない状況がある。一方、始良市内には空き家も多いことから、自治会長に声を掛けて、災害時に空き家を一時的に貸してもらえるような交渉してもらえるような体制ができればと思っている。課題に対して一歩ずつ取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>素晴らしい取組だと思う。先日の運営会議の際にも、まずはできる人ができることをやっていくのが一番だという話があった。始良市の場合は、コミュニティ協議会連絡会がしっかりしているが、コミュニティ協議会連絡会を中心に自治会と一緒に動いてもらい、第1回にもかかわらず、168名も集めてもらえたと感じている。課題を見つけながら、試行錯誤しながら、取組を継続してほしいと思うし、永原校区コミュニティ協議会などの事例も含め、いろいろなことを教えてほしいと思う。</p> <p>私たちの施設は保育園と隣り合わせになっているが、昨年8月8日の豪雨災害の際には、隣の保育園も含めて水が不足して困った。県の保育連合会等から支援を受けたりもしたが、当法人の理事長とも井戸が必要という話になり、井戸を掘ろうということになった。井戸の情報が分かっただけで教えていただきたいと思う。飲み水として実際に使われているものも含む井戸、そして空き家といったものを活用するという着眼点が素晴らしいと思うし、参考になった。当法人も障がい児の避難所となっている施設もあるが、うまく活用できていないところもあるため、今後検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>補足になるが、現在危機管理課と打ち合わせをしているところだが、現在飲み水として使われており安心して使える32基の井戸をブロックに分けて、災害時にはこの井戸が使えるというマップを作っていこうと思っている。また、各コミュニティ協議会では、要支援者の所在地マップも作成している。他所にはないものを作っていこうとしているため、時間はもう少しかかると思うが、なるべく早く作っていきたいと考えている。</p>

委員	180 基の井戸がある中で 32 基は安全に飲めるということであったが、飲み水として利用できない井戸も多いということだと思うが、どのように判断された結果によるものだろうか。
委員	32 基以外は洗車用や農業用水としては使用できるというものであり、32 基については家庭の飲み水として使われているというものである。現在の井戸活用の方向性について説明すると、井戸水については検査料が必要であり、現在飲み水として使われている井戸については、1 基あたり 5 千円～1 万円しかかからない。一方、それ以外の井戸について新規で検査する場合には 1 基あたり 10 万円程度かかる。180 基を全て検査すると費用が多額となるため、現在飲み水として使用されている井戸のみの活用ということになった。費用も年間 32 万円までに抑えられるということで、今のような形で進めている状況である。
委員	素晴らしいとしかいいようがないと思う。
会長	<p>会議前に委員と少し話をしたが、取組が壮大であるからこそ、まずは地域にモデルケースを生み出し、それを波及させていくイメージであるとのことと素晴らしいと思ったところである。</p> <p>他の委員も深くうなずいて聞いていたが、障がい児だけでなく、障がい者にも人工呼吸器を使っていたり、医療的ケアが必要だったりする人がたくさんいて、つながっていればいいと思ったところである。</p>
会長	(就労支援部会の報告の中で、会場において食品の販売が行えないことを理由に就労支援普及イベントを中止せざるを得なかったとの説明があったが) 新たな開催場所などのヒントなどもらえたらうれしいと思うがいかがだろうか。
委員	就労継続支援 A 型・B 型の人たちを古民家で預かる取組を行っている。リズムがあるため、平均的に来てはくれないが、地域で見守りながら、地域住民と一緒に作業を行う。困っている人がいたら、そういった場として提供できるのではないかと考えている。専門的な勉強はしていなくても、地域でも見守りはできるということで取り組んでいる。そういった取組が各地域に広がっていけばよいと思っている。
	(2) 第 8 期障がい福祉計画及び第 4 期障がい児福祉計画策定に係るアンケート調査(案)等について
	事務局が説明。 質問・意見は以下のとおり。
委員	内容についてはではないが、障がい者向けの調査票にはルビがふってあるが、障がい児向け調査票にはルビがない。回答者は保護者になると思うが、その保護者の中にもしかしたら障がいをお持ちの方もいらっしゃるかもしれないため、ルビをふったほうが良いのではないかと思う。
事務局	3 年前の調査においても、ルビなしで調査を行ったが、意見を踏まえて検討したいと思う。

会長	<p>私から2点ある。</p> <p>1つ目は、インターネットを通じての回答が可能と事務局から説明があった件に関して、QRコードを読み込んでスマートフォンからの回答も可能か。</p> <p>2つ目はランダムサンプリングについてである。前回調査の回収率は50%前後だったと記憶しているが、回収率を上げるために、難しいかもしれないが、例えば、就労継続支援B型事業所や地域活動支援センターに一定部数配付し、そこで説明とともに調査に回答してもらうというのはどうかという提案であり、実は過去にも何回か提案している。理由として、家庭を訪問すると、うつ病の人であったり、知的障がいのある人の場合に、その辺において、他の書類に埋もれてしまっているケースがあったためである。個別でも調査はできると思うが、事業所単位で回答してもらう機会を設けると、回収率が上がっていくのではないかと毎回思っているところである。</p>
委員	返信用封筒はなく、回答して自分で郵送する必要があるのか。
事務局	<p>返信用封筒を同封して発送する。</p> <p>QRコードについては、表紙の裏にダミーとしてプリントしてあり、スマートフォンからの回答が可能である。</p> <p>事業所単位での調査については検討する。</p>
事務局	回答に補足をしたい。事業所単位で調査をすれば回答はしやすくなると思うが、回答の内容が担保できるのかという懸念もあることから、そのあたりも踏まえて検討したいと思う。
会長	QRコードの件については、調査票案にも印刷されており失礼した。
会長	この後、調査が行われると思うが、来年度の1回目の協議会の際に調査結果は示されるのだろうか。
事務局	前回の計画策定時には、第1回の協議会が5月頃の開催であり、調査結果の提示が間に合ったということであったが、今回は未定ということをお願いしたい。
会長	意見は出尽くしたようであるが、今日の意見を踏まえて、最終調整は私と事務局に一任ということによいか。
	了承する旨の声あり。
会長	それでは、最終調整については私と事務局への一任とさせてもらう。
委員	その他ということで意見があるが発言してもよいだろうか。
事務局	協議に関わることであれば、発言してもらったほうがよいと思う。
委員	障がい者アンケート調査票の問18に成年後見制度に関する設問がある。1月28日の新聞に、この制度に少し柔軟性を持たせる旨の記事が掲載されていた。始良市でも、長寿・障害福祉課や社会福祉協議会等において様々な取組をしていると思うが、制度がなかなか浸透していないと思う。記事によると、認知症や軽度認知障がいの高齢者が400万人以上いるのに対し、利用者は25万人程度とのことであった。制度に柔軟性を持たせるということであったが、実際どのようなようになるのだろうか。

委員	私も記事を読んだが、成年後見制度が「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれているのが、一つになるという話が出ており、使いやすくなるのではないかとされている。医師の判断によって分けられていたのが1つになって具体的にどうなるのかまではまだ理解できていない。他に分かる委員があれば教えてほしい。
委員	国の手をつなぐ育成会組織も動いているし、令和3年度だったと思うが、費用も高額ということから、なるべく簡単にしようという狙いで、県の手をつなぐ育成会組織が動いたところだが、これまでの利用者は5名、昨年1名が亡くなって現在4名という状況であり、なかなか利用・認知が進んでいない。問18では「制度を知っているか」尋ねているが、制度が浸透してほしいと思っている。サービス提供事業所は利益相反ということで成年後見人となるのは難しいらしいが、身体の状態が一番分かっていることから、制度を柔軟に運用して、事業所が法人後見人になることが可能になればよいと思っている。
会長	身寄りがいない人の問題も含めて、これからの大きなテーマになっていきそうだと思う。法制度も踏まえつつ、本市で何ができるか、この場でも考えていければよいと思う。
3 その他	
	○事務局からの連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の本協議会は本日が最後となるが、委員の任期は令和9年3月まで残っているため、来年度も引き続き協力をお願いしたい。 ・来年度は計画策定年度となることから、4回開催予定である。 ・来年度の第1回協議会の日程は早期の開催を予定しており、決定次第通知する。
	委員からの質問・意見はなし。
4 閉会	